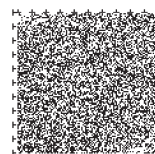


資 料



資料１ 保健・福祉に関する国及び東京都の動き

国の動き

【地域福祉分野】

○ニッポン一億総活躍プラン（Ｈ28.6閣議決定）

一億総活躍社会を実現するための実行計画で、我が国の構造的な問題である少子高齢化に挑み、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の「新三本の矢」の実現を目的としている。

○「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部（Ｈ28.7設置）

支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向けた具体策の検討を加速化するため、厚生労働省に設置された。

○地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（Ｈ29.6公布）

「地域共生社会の実現」に向けて、①「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念を規定、②理念を実現するため、市町村が包括的な支援体制づくりに努める旨を規定、③地域福祉計画の充実が盛り込まれている。

○社会福祉法に基づく地域福祉計画の策定ガイドライン（Ｈ29.12発出）

上記改正の「地域福祉計画の充実」に向け「地域福祉計画の策定ガイドライン」を内容とする通知が発出された。

○地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律（Ｒ3.4施行）

地域共生社会の実現を図るため、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な福祉サービス提供体制を整備する観点から、市町村の包括的な支援体制の構築の支援、地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進、医療・介護のデータ基盤の整備の推進、介護人材確保及び業務効率化の取組の強化、社会福祉連携推進法人制度の創設等の所要の措置を講ずることを目的としている。

○成年後見制度利用促進法（Ｈ28.5施行）

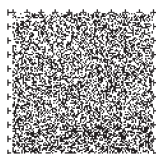
成年後見制度の普及課題を背景に策定され、利用促進のための中核機関の設置や相談、地域ネットワークの構築、施策推進のための市町村計画の策定が努力義務となっている。

○再犯防止推進法（Ｈ28.12施行）

犯罪をした者等の円滑な社会復帰を促進すること等による再犯の防止等が犯罪対策において重要であるとして、再犯の防止等に関する国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、再犯の防止等に関する施策の基本事項が定められている。再犯の防止等に関する施策推進のための市町村計画の策定が努力義務となっている。

○住宅セーフティネット法（住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律）の改正（Ｈ29.10施行）

民間の空き家・空き室を活用して、高齢者、低額所得者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度を創設するなど、住宅セーフティネット機能を強化することを目的としている。



国の動き

【福祉のまちづくり分野】

○ユニバーサルデザイン2020行動計画（H29.2関係閣僚会議決定）

東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、共生社会の実現に向けたユニバーサルデザイン、心のバリアフリーを推進し、大会以降のレガシーとして残していくための施策を実行するため、取り組むべき具体的施策を定めている。

○ユニバーサル社会実現推進法（H30.12施行）

全ての国民が、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、障害者、高齢者等の自立した日常生活及び社会生活が確保されることの重要性に鑑み、ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策を総合的かつ一体的に推進することを目的としている。

○バリアフリー新法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）の改正（R3.4施行）

ユニバーサル社会実現推進法の公布・施行や東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした共生社会実現に向けた機運醸成等を受け、「心のバリアフリー」に係る施策などソフト対策等を強化する必要があることから、①公共交通事業者など施設設置管理者におけるソフト対策の取組強化、②国民に向けた広報啓発の取組推進、③バリアフリー基準適合義務の対象拡大を内容としている。

【高齢者福祉分野】

○老人福祉法、介護保険法の改正（R3.4施行）

「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」に含まれており、第8期介護保険事業計画には、2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備、介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）、認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進、地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化などが求められている。

○医療介護総合確保法（H26.4施行）

効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療および介護の総合的な確保を推進するため、医療法、介護保険法等の関係法律について所要の整備等を行うことを目的としている。

○高齢者の居住の安定確保に関する法律の改正（H28.8施行）

都道府県だけでなく、市町村についても、都道府県と協議の上、高齢者居住安定確保計画を定め、サービス付き高齢者向け住宅の登録基準の強化・緩和を行うことができることとなった。

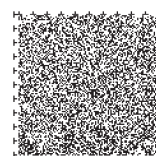
○認知症施策推進大綱→認知症基本法（R2 審議中）

大綱では、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「共生」を目指し、「認知症バリアフリー」の取組を進めていくとともに、「共生」の基盤のもと、通いの場の拡大など「予防」の取組を政府一丸となって進めていくことを目的としている。認知症施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としている基本法は令和元年6月に国会に提出され、審議中である。

【障害者福祉分野】

○障害者差別解消法（H28.4施行）

全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的としている。



国の動き

○障害者総合支援法および児童福祉法の改正（H30.4施行）

障害のある人が自身の望む地域生活を営むことができるよう、「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実や、高齢で障害のある人の介護保険サービスへの円滑な利用を促進するための見直しを行うとともに、障害児支援のニーズの多様化にきめ細かく対応するための支援の拡充を図るほか、サービスの質の確保・向上を図るための環境整備等を行うことを目的としている。

○発達障害者支援法の改正（H28.8施行）

発達障害者支援法の施行から10年が経過し、乳幼児期から高齢期までの切れ目のない支援など、時代の変化に対応したよりきめ細かな支援が求められているとともに、障害者基本法の改正や障害者差別解消法の成立など、共生社会の実現に向けた新たな取組が進められていたことから、発達障害者の支援の一層の充実を図るため、所要の措置を講じることを目的としている。

○障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（H30.6施行）

文化芸術は、これを創造・享受する者の障害の有無にかかわらず、心の豊かさや相互理解をもたらすという文化芸術基本法・障害者基本法の理念に基づき、障害のある人による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、障害のある人の個性と能力の発揮及び社会参加を促進することを目的としている。

○障害者雇用促進法の改正（R1.6公布）

官民間問わず、障害のある人が働きやすい環境をつくり、また、全ての労働者にとっても働きやすい場をつくることを目指すことが重要であるという観点から改正されている。地方公共団体は、国の指針に即して、障害者活躍推進計画を作成・公表等しなければならないと定められている。

【子ども・子育て分野】

○子育て安心プラン（H29.6公表）

25歳から44歳の女性就業率の上昇や、保育の利用希望の増加が見込まれることから、平成30年度から令和4年度末までに女性就業率80%にも対応できる約32万人分の保育の受け皿を整備することとしている。

○新しい経済政策パッケージ（H29.12閣議決定）

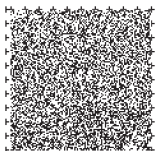
「人づくり革命」と「生産性革命」を両輪としており、幼児教育・保育の無償化、待機児童の解消、高等教育の無償化など、子育て世代、子どもたちに大胆に政策資源を投入し、社会保障制度を全世代型へと改革することとしている。

○児童福祉法の改正（H29.4施行）

全ての児童が健全に育成されるよう、児童虐待について発生予防から自立支援まで一連の対策の更なる強化等を図るため、児童福祉法の理念を明確化するとともに、母子健康包括支援センターの全国展開、市町村及び児童相談所の体制の強化、里親委託の推進等の所要の措置を講ずることを目的としている。

○児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策（H30.7関係閣僚会議決定）

「緊急に実施する重点対策」として、全ての子どもを守るためのルールの徹底や子どもの安全確認を早急に行うとともに、児童虐待に対応する専門機関である児童相談所や市町村の体制・専門性強化のため、「児童相談所強化プラン」を見直し、新たに市町村の体制強化を盛り込んだ「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」を年内に策定することとしている。更に、「児童虐待防止のための総合対策」として、相談窓口の周知、より効果的・効率的な役割分担・情報共有、適切な一時保護、保護された子どもの受け皿確保などに取り組むこととしている。



国の動き

○児童虐待防止対策体制総合強化プラン（H30.12関係府省庁連絡会議決定）

児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策に基づき、暮らす場所や年齢にかかわらず、全ての子どもが、地域でのつながりを持ち、虐待予防のための早期対応から発生時の迅速な対応、虐待を受けた子どもの自立支援等に至るまで、切れ目ない支援を受けられる体制の構築を目指し、児童虐待に対応する専門機関である児童相談所や市町村の体制と専門性強化について、これまでの取組に加えて、更に進めることを目的としている。

○子どもの貧困対策の推進に関する法律（H26.1施行、R1.6改正）

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図ることを目的としている。令和元年6月の改正では、子どもの「将来」だけでなく「現在」の生活等に向けても子どもの貧困対策を総合的に推進することなど、法律の目的・基本理念が充実されたほか、教育の支援については、教育の機会均等が図られるべき趣旨が明確化された。

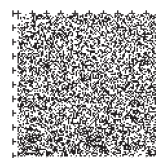
【保健・食育分野】

○「健康日本21（第二次）」中間評価報告書（H30.9公開）

平成25年4月に策定した「健康日本21（第二次）」の中間評価であり、①健康寿命の延伸と健康格差の縮小、②主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、③社会生活を営むために必要な機能の維持・向上、④健康を支え、守るための社会環境の整備、⑤栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善の5つの基本的方向について評価が行われている。

○健康増進法の一部改正（R2.4施行）

望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等の区分に応じ、施設等の一定の場所を除き喫煙を禁止するとともに、施設等の管理について権限を有する者が講ずべき措置等について定めている。



東京都の動き

【地域福祉分野】

○東京都地域福祉支援計画：平成30年度～令和2年度

【計画の理念】

- 理念1 誰もが、所属や世代を超え、地域で共に参加・協働し、互いに支え、支えられながら、生きがいと尊厳を持って、安心して暮らすことができる東京
- 理念2 地域の課題について、身近な場において包括的に相談でき、解決に向けてつながることができる東京
- 理念3 多様な主体が、それぞれの専門性や個性を活かし、地域づくりに参画することができる東京

【高齢者福祉分野】

○東京都高齢者保健福祉計画：平成30年度～令和2年度

【計画理念】 地域で支え合いながら安心して暮らし続けることができる東京

【障害者福祉分野】

○東京都障害者・障害児施策推進計画：平成30年度～令和2年度

【計画の基本理念】

- 1 全ての都民が共に暮らす共生社会の実現
- 2 障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現
- 3 障害者がいきいきと働ける社会の実現

【子ども・子育て分野】

○東京都子供・子育て支援総合計画（第2期）：令和2年度～令和6年度

【計画の理念】

- 1 全ての子供たちが個性や創造力を伸ばし、社会の一員として自立する環境を整備・充実する。
- 2 安心して子供を産み育て、子育ての喜びを実感できる社会を実現する。
- 3 社会全体で、子供と子育て家庭を支援する。

【保健・食育分野】

○東京都健康推進プラン21（第二次）中間評価報告書

【課題と今後の取組方針】

課題① 生活習慣の改善に向けた意識変容、行動変容

取組方針 都民のヘルスリテラシー（健康情報の収集・理解・活用能力）の向上を支援

課題② 世代や性別ごとに異なる指標の達成状況

取組方針 ライフステージやターゲット（対象）の特性に応じた施策の展開

課題③ 生涯を通じて切れ目なく健康づくりに取り組むことができる社会環境

取組方針 都民一人ひとりの健康づくりを支える環境の整備

○東京都食育推進計画：平成28年度～令和2年度

【食育の取組の視点と方向性】

1 生涯にわたり健全な食生活を実践するための食育の推進

(1) 乳幼児期における食育の推進

(2) 家庭、学校、地域が一体となった取組の推進

(3) 食を通じた健康づくりの推進

(4) いきいきと暮らすための健康的な食生活の支援

2 食育体験と地産地消の拡大に向けた環境整備

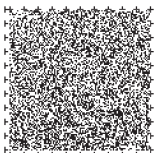
(1) 食の生産・流通・製造者と消費者との交流支援

(2) 都内産食材の理解促進と地産地消の拡大

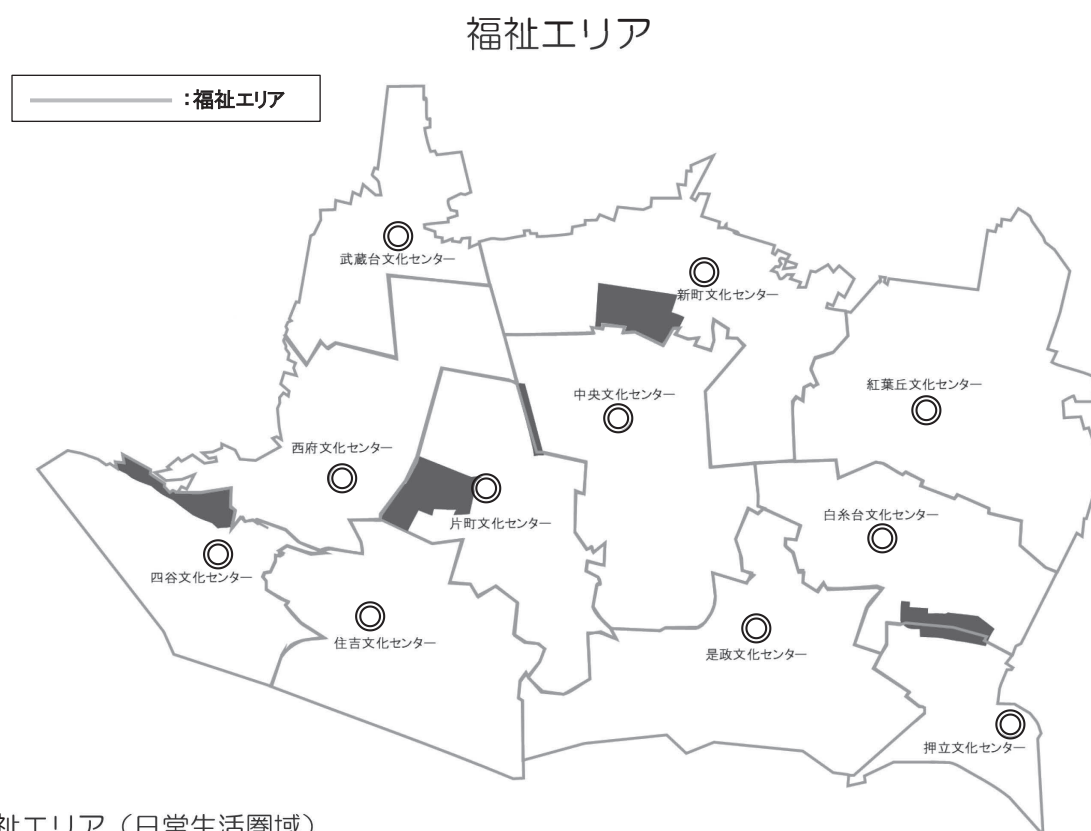
3 食育の推進に必要な人材育成と情報発信

(1) 食育の推進で核となる人材育成と支援

(2) 食育を実践するための情報発信



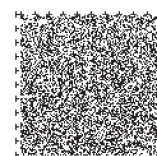
資料2 福祉エリア（日常生活圏域）別の現状・地域資源



◆福祉エリア（日常生活圏域）

エリア	該当地域
中央福祉エリア	天神町（１・２丁目）、幸町（１・２丁目・３丁目の一部）、府中町、緑町、宮町、八幡町、日吉町、宮西町（１丁目）、寿町（１・２丁目・３丁目の一部）、晴見町（１・２丁目）
白糸台福祉エリア	白糸台、車返団地の一部、小柳町（１・３丁目）、若松町（１・２丁目）、清水が丘（３丁目）
西府福祉エリア	東芝町、本宿町、日新町（１～４丁目、５丁目の一部）、西府町、美好町（３丁目の一部）
武蔵台福祉エリア	武蔵台、北山町、西原町
新町福祉エリア	浅間町、天神町（３・４丁目）、新町、晴見町（３・４丁目）、栄町、幸町３丁目の一部
住吉福祉エリア	南町、分梅町（２～５丁目）、住吉町
是政福祉エリア	小柳町（２・４～６丁目）、清水が丘（１・２丁目）、是政
紅葉丘福祉エリア	多磨町、朝日町、紅葉丘、若松町（３～５丁目）
押立福祉エリア	押立町、車返団地の一部
四谷福祉エリア	四谷、日新町５丁目の一部
片町福祉エリア	矢崎町、本町、片町、宮西町（２～５丁目）、寿町３丁目の一部、分梅町（１丁目）、日鋼町、美好町（１・２丁目・３丁目の一部）

※ 「一部」と表記している地域（網掛け箇所）は、民生委員・児童委員等の活動状況や地域包括支援センターの圏域、地域の実状に合わせて、調整していきます。



中央福祉エリア 人口・世帯、地域資源データ

人口・世帯等		
面積		3.66km ²
地域	天神町1・2丁目、幸町1・2丁目・3丁目の一部、府中町、緑町、宮町、八幡町、日吉町、宮西町1丁目、寿町1・2丁目・3丁目の一部、晴見町1・2丁目	
	世帯 (全市に占める割合)	23,265世帯 18.4%
	人口 (全市に占める割合)	45,394人 17.4%
	3区分人口	
	0～14歳	6,029人 13.3%
	15～64歳	30,300人 66.7%
	65歳以上	9,065人 20.0%
	75歳以上(再掲)	4,672人 10.3%

※面積・世帯・人口は、幸町3丁目及び寿町3丁目を全て含む。

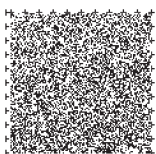
【参考:市全体】

人口・世帯等		
面積		29.43km ²
世帯		126,160世帯
人口		260,232人
3区分人口	0～14歳	34,082人 13.1%
	15～64歳	169,156人 65.0%
	65歳以上	56,994人 21.9%
	75歳以上(再掲)	29,604人 11.4%

【人口・世帯等の基準日】
令和2年1月1日現在。

【出典】
住民基本台帳より。

地域資源		
高齢者	地域包括支援センター	・府中市地域包括支援センター安立園 ・府中市地域包括支援センター緑苑
	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	・安立園特別養護老人ホーム ・特別養護老人ホーム信愛緑苑
	短期入所生活介護	・特別養護老人ホーム安立園 ・特別養護老人ホーム信愛緑苑
	認知症対応型共同生活 介護(グループホーム)	・生活協同組合パルシステム東京 グ ループホーム府中陽だまり
	特定施設入居者生活 介護(介護付き有料老人 ホーム)	・メディカル・リハビリホーム くらら京王東 府中 ・デンマークINN府中 ・SOMPOケア ラヴィーレ府中
	その他	・府中市シルバー人材センター(ふれあ い会館内)
障害のある人	地域生活支援センター (委託相談支援事業所)	・地域生活支援センターあけぼの
	指定特定相談支援事業所	・エンパワメントふちゅう ・地域生活支援センターあけぼの ・ふくし・生活の相談 and
	障害児相談支援事業所	・地域生活支援センターあけぼの
	日中活動系施設	・FLAGS design ・manaby府中駅前事業所 ・童里夢工房 ・カンタービレ ・LITALICOワークス府中 ・manaby 府中駅前事業所 ・Cocorport 府中駅前office ・府中共同作業所 ・ワークセンターこむたん ・社会福祉法人府中市社会福祉協議会 「は～もにいい」 ・府中さくらの杜 ・ウェルビー府中駅前センター
	障害児通所施設	・放課後等デイサービス ふあんふあん天 神町 ・放課後等デイサービス ふあんふあん府 中町 ・スポーツひろばプレイス 府中教室 ・放課後デイサービス ぽーと ・放課後等デイサービスリアン府中緑町 ・Tossie ・マーシーアーティスト
	グループホーム	・けやきの樹 ・グループホームあけぼの

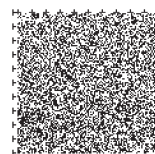


地域資源		
子ども・子育て	子ども家庭支援センター	・子ども家庭支援センター「たち」
	地域子育て支援センター	・地域子育て支援センター「はぐ」さんぽんぎ
	市立保育所	・中央保育所 ・八幡保育所 ・三本木保育所
	私立保育園	・府中愛児園 ・晴見保育園 ・府中めぐみ保育園 ・そよかぜハーモニー保育園 ・よつば保育園 ・第2キッズランド府中保育園 ・このめ保育園 ・まなびの森保育園府中
	認証保育所	・府中プチ・クレイシュ ・ピジョンランド府中 ・ポピンズナーサリースクール府中 ・みのり保育園 ・ばる★キッズ府中
	地域型保育事業	・保育ルームひよこっこはちまん
	幼稚園	・市立みどり幼稚園 ・私立府中文化幼稚園 ・私立府中天神町幼稚園 ・私立あおい第一幼稚園
	小学校	・市立府中第一小学校 ・市立府中第二小学校
	中学校	・市立府中第一中学校
	学童クラブ	・第一学童クラブ本館・分館 ・第二学童クラブ本館・分館
教育関係機関		・教育センター
保健		・多摩府中保健所(府中合同庁舎内) ・保健センター ・府中市医師会 ・府中市歯科医師会 ・府中市薬剤師会
その他	文化・コミュニティ	・中央文化センター ・府中の森芸術劇場分館 ・ふるさと府中歴史館 ・市民会館(ルミエール府中内) ・旧府中グリーンプラザ分館 ・市民活動センター「ブラッツ」 ・中央図書館(ルミエール府中内) ・宮町図書館(ふるさと府中歴史館内)
	上記以外の 主な公共施設	・府中市役所府中駅北第2庁舎 ・中央防災センター(東京消防庁府中消防署内) ・市政情報センター ・消費生活センター ・府中国際交流サロン(府中駅北第2庁舎内) ・府中市社会福祉協議会(ふれあい会館内) ・府中ボランティアセンター(ふれあい会館内) ・ふれあい福祉相談(ふれあい会館内) ・権利擁護センターふちゆう(ふれあい会館内) ・生活福祉資金貸付事業相談窓口(ふれあい会館内) ・多摩交流センター(府中駅北第2庁舎内) ・東京消防庁府中消防署 ・警視庁府中警察署 ・府中防犯協会(府中警察署内) ・武蔵府中郵便局 ・府中三郵便局 ・府中八幡宿郵便局

【地域資源】

令和2年10月1日現在。

※令和2年度末で廃止となる施設は掲載していません。



白糸台福祉エリア 人口・世帯、地域資源データ

人口・世帯等		
面積		2.34km ²
地域		白糸台、車返団地の一部、小柳町1・3丁目、若松町1・2丁目、清水が丘3丁目
世帯 (全市に占める割合)		15,188世帯 12.0%
人口 (全市に占める割合)		30,294人 11.6%
3 区 分 人 口	0～14歳	3,935人 13.0%
	15～64歳	20,413人 67.4%
	65歳以上	5,946人 19.6%
	75歳以上(再掲)	2,966人 9.8%

【参考:市全体】

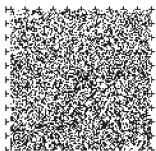
人口・世帯等		
面積		29.43km ²
世帯		126,160世帯
人口		260,232人
3 区 分 人 口	0～14歳	34,082人 13.1%
	15～64歳	169,156人 65.0%
	65歳以上	56,994人 21.9%
	75歳以上(再掲)	29,604人 11.4%

【人口・世帯等の基準日】
令和2年1月1日現在。

【出典】
住民基本台帳より。

地域資源		
高齢者	介護老人保健施設	・介護老人保健施設ファミリート府中
	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	・特別養護老人ホームたちばなの園 白糸台
	短期入所生活介護	・たちばなの園白糸台
	短期入所療養介護	・介護老人保健施設ファミリート府中
	認知症対応型共同生活 介護(グループホーム)	・ぐるーぷほーむ 白糸台
	小規模多機能型居宅介護	・車返団地コラボケアセンター
	特定施設入居者生活介護 (介護付き有料老人ホーム)	・メディカル・リハビリホームボンセジュール白糸台 ・グランダ府中白糸台
	住宅型有料老人ホーム	・ベストライフ府中
障害のある人	地域生活支援センター (委託相談支援事業所)	・地域生活支援センターふらっと
	指定特定相談支援事業所	・し～ま ・ケアチーム大芽 ・地域生活支援センターふらっと
	障害児相談支援事業所	・地域生活支援センターふらっと
	日中活動系施設	・ギャロップ ・ケアチーム大芽 ・わかまつ共同作業所 ・むさし結いの家
	障害児通所施設	・ちゃいくる児童デイサービス府中 ・放課後等デイサービスリアン府中白糸台 ・放課後等デイサービス オンリーワン
子ども・子育て	私立保育園	・山手保育園 ・キッズルームこっこ保育園 ・山手こひつじ保育園 ・白糸さくらんぼ保育園 ・太陽の子清水が丘三丁目保育園 ・ふちしらコスモ保育園 ・まなびの森保育園東府中
	幼稚園	・私立府中白糸台幼稚園 ・私立府中佼成幼稚園
	小学校	・市立白糸台小学校 ・市立小柳小学校 ・市立府中第四小学校 ・市立南白糸台小学校
	学童クラブ	・第四学童クラブ ・白糸台学童クラブ
その他	文化・コミュニティ	・白糸台文化センター ・白糸台図書館(白糸台文化センター内)
	上記以外の 主な公共施設	・府中市役所東部出張所(白糸台文化センター内) ・府中白糸台郵便局 ・府中車返団地内郵便局

【地域資源】
令和2年10月1日現在。
※令和2年度末で廃止となる施設は掲載しておりません。



西府福祉エリア 人口・世帯、地域資源データ

人口・世帯等		
面積		2.80km ²
地域		東芝町、本宿町、日新町1～4丁目・5丁目の一部、西府町、美好町3丁目の一部
世帯 (全市に占める割合)		8,990世帯 7.1%
人口 (全市に占める割合)		19,894人 7.8%
3 区 分 人 口	0～14歳	3,005人 15.1%
	15～64歳	13,226人 66.5%
	65歳以上	3,663人 18.4%
	75歳以上(再掲)	1,906人 9.6%

※面積・世帯・人口は日新町5丁目を全て含む。

※面積・世帯・人口は美好町3丁目を全て含まない。

【参考：市全体】

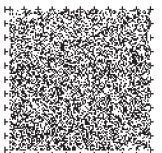
人口・世帯等		
面積		29.43km ²
世帯		126,160世帯
人口		260,232人
3 区 分 人 口	0～14歳	34,082人 13.1%
	15～64歳	169,156人 65.0%
	65歳以上	56,994人 21.9%
	75歳以上(再掲)	29,604人 11.4%

【人口・世帯等の基準日】
令和2年1月1日現在。

【出典】
住民基本台帳より。

【地域資源】
令和2年10月1日現在。
※令和2年度末で廃止となる施設は掲載しておりません。

地域資源		
高齢者	地域包括支援センター	・府中市地域包括支援センターにしふ
	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	・特別養護老人ホーム鳳仙寮
	短期入所生活介護	・鳳仙寮ショートステイ ・ショートステイ ソラスト西府
	認知症対応型共同生活 介護(グループホーム)	・グループホームえがおの家西府 ・ニチイケアセンター西府
	小規模多機能型居宅介護	・ケアホームこまつ府中営業所
	特定施設入居者生活介護 (介護付き有料老人ホーム)	・ベストライフ西府 ・フローレンスケア聖蹟桜ヶ丘 ・アビリティーズ・気まま館 ブルーベリーコート府中
	住宅型有料老人ホーム	・コートウエスト府中
障害のある人	指定特定相談支援事業所	・相談支援センターリアン
	障害児相談支援事業所	・相談支援センターリアン
	日中活動系施設	・西府いこいプラザ ・就労移行支援事業所ハビネスサポーター西府 ・みらい ・flower
	障害児通所施設	・児童デイサービス サンフラワー府中 ・根っこくらぶ ・リボン ・リボン 第2教室 ・放課後等デイサービスリアン府中美好教室
	グループホーム	・ベリいーず ・府中つばめの里 ・西府いこいプラザ ・Method
子ども・子育て	市立保育所	・西府保育所 ・西保育所
	私立保育園	・府中保育園分園 ・西府の森保育園 ・第2府中保育園 ・ラフ・クルー分倍河原保育園 ・ラフ・クルー分倍河原保育園分園 ・トレジャーキッズぶばい保育園
	認証保育所	・府中エンゼルホーム ・リブリエンゼル府中
	幼稚園	・私立府中あおい幼稚園
	小学校	・市立府中第五小学校 ・市立本宿小学校 ・市立日新小学校
	中学校	・市立府中第十中学校
	学童クラブ	・第五学童クラブ ・本宿学童クラブ ・日新学童クラブ
その他	文化・コミュニティ	・西府文化センター ・国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館 ・西府図書館(西府文化センター内)
	上記以外の 主な公共施設	・府中市役所西部出張所(西府文化センター内) ・府中日新郵便局 ・府中西府町郵便局



武蔵台福祉エリア 人口・世帯、地域資源データ

人口・世帯等		
面積		1.68km ²
地域		武蔵台、北山町、西原町
世帯 (全市に占める割合)		7,109世帯 5.6%
人口 (全市に占める割合)		14,538人 5.6%
3 区 分 人 口	0～14歳	1,658人 11.4%
	15～64歳	8,857人 60.9%
	65歳以上	4,023人 27.7%
	75歳以上(再掲)	2,311人 15.9%

【参考:市全体】

人口・世帯等		
面積		29.43km ²
世帯		126,160世帯
人口		260,232人
3 区 分 人 口	0～14歳	34,082人 13.1%
	15～64歳	169,156人 65.0%
	65歳以上	56,994人 21.9%
	75歳以上(再掲)	29,604人 11.4%

【人口・世帯等の基準日】
令和2年1月1日現在。

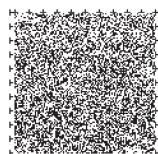
【出典】
住民基本台帳より。

地域資源		
高 齢 者	地域包括支援センター	・府中市地域包括支援センター 泉苑
	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	・特別養護老人ホーム 信愛泉苑
	短期入所生活介護	・特別養護老人ホーム 信愛泉苑
障 害 の あ る 人	日中活動系施設	・東京都立府中療育センター ・食彩さしすせそ
	障害児通所施設	・ドリームボックス武蔵台
	障害児入所施設	・小児総合医療センター ・東京都立府中療育センター
	グループホーム	・コスモス ・ケアホーム はんもつく ・クオーレ武蔵台グループホーム
	特別支援学校	・都立武蔵台学園 ・都立武蔵台学園府中分教室 ・都立府中けやきの森学園 くぬぎ分教室
	障害児支援機関	・都立府中療育センター ・都立小児総合医療センター
	その他	・東京都多摩難病相談・支援室(東京都立神経病院内)
子 ど も ・ 子 育 て	子ども家庭支援センター	・子ども家庭支援センター「しらとり」
	地域子育て支援センター	・地域子育て支援センター「はぐ」きたやま
	市立保育所	・北山保育所
	私立保育園	・千春保育園
	地域型保育事業	・ねぎし保育園
	幼稚園	・私立北山幼稚園
	小学校	・市立府中第七小学校 ・市立武蔵台小学校
そ の 他	中学校	・市立府中第七中学校
	学童クラブ	・第七学童クラブ ・武蔵台学童クラブ
	文化・コミュニティ	・武蔵台文化センター ・武蔵台図書館(武蔵台文化センター内)
そ の 他	上記以外の 主な公共施設	・府中北山郵便局

【地域資源】

令和2年10月1日現在。

※令和2年度末で廃止となる施設は掲載しておりません。



新町福祉エリア 人口・世帯、地域資源データ

人口・世帯等		
面積		2.91km ²
地域		浅間町、天神町3・4丁目、新町、晴見町3・4丁目、栄町、幸町3丁目の一部
世帯 (全市に占める割合)		11,903世帯 9.4%
人口 (全市に占める割合)		25,401人 9.8%
3 区 分 人 口	0～14歳	2,914人 11.5%
	15～64歳	15,931人 62.7%
	65歳以上	6,556人 25.8%
	75歳以上(再掲)	3,545人 14.0%

※面積・世帯・人口は幸町3丁目を
全て含まない。

【参考:市全体】

人口・世帯等		
面積		29.43km ²
世帯		126,160世帯
人口		260,232人
3 区 分 人 口	0～14歳	34,082人 13.1%
	15～64歳	169,156人 65.0%
	65歳以上	56,994人 21.9%
	75歳以上(再掲)	29,604人 11.4%

【人口・世帯等の基準日】

令和2年1月1日現在。

【出典】

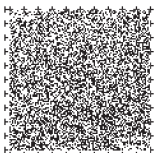
住民基本台帳より。

地域資源		
高齢者	地域包括支援センター	・府中市地域包括支援センターしんまち
	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	・ヒューマンライフケア府中グループホーム ・セントケアホーム府中新町
	小規模多機能型居宅介護	・セントケア府中新町 ・パナソニックエイジフリーケアセンター府中栄町・小規模多機能
	看護小規模多機能型居宅介護	・セントケア看護小規模府中新町
障害のある人	指定特定相談支援事業所	・指定特定相談支援事業所サポートにんな
	日中活動系施設	・ワークショップさかえ ・ちえホーム ・府中はるみ福祉園
	障害児通所施設	・ドリームボックス浅間町 ・きぼうクラブ
	グループホーム	・調布寮
子ども・子育て	市立保育所	・北保育所
	私立保育園	・めぐみ第二保育園
	認証保育所	・府中北プチ・クレイシュ ・田中保育所 ・きなり保育園 ・結hana保育園
	幼稚園	・私立明星幼稚園 ・私立府中新町幼稚園 ・私立三光幼稚園
	小学校	・市立府中第六小学校 ・市立府中第九小学校 ・市立新町小学校 ・私立明星小学校
	中学校	・市立府中第五中学校 ・市立浅間中学校 ・私立明星中学校
その他	学童クラブ	・第六学童クラブ ・第九学童クラブ ・新町学童クラブ
	文化・コミュニティ	・新町文化センター ・生涯学習センター ・府中市美術館 ・府中の森芸術劇場 ・新町図書館(新町文化センター内) ・生涯学習センター図書館(生涯学習センター内)
	上記以外の 主な公共施設	・府中刑務所 ・栄町出張所(消防) ・府中浅間郵便局 ・府中学園通郵便局 ・府中栄町郵便局

【地域資源】

令和2年10月1日現在。

※令和2年度末で廃止となる施設は掲載しておりません。



住吉福祉エリア 人口・世帯、地域資源データ

人口・世帯等		
面積		2.91km ²
地域		南町、分梅町2～5丁目、住吉町
世帯 (全市に占める割合)		12,724世帯 10.1%
人口 (全市に占める割合)		26,746人 10.3%
3区分人口	0～14歳	3,653人 13.7%
	15～64歳	16,860人 63.0%
	65歳以上	6,233人 23.3%
	75歳以上(再掲)	3,500人 13.1%

【参考:市全体】

人口・世帯等		
面積		29.43km ²
世帯		126,160世帯
人口		260,232人
3区分人口	0～14歳	34,082人 13.1%
	15～64歳	169,156人 65.0%
	65歳以上	56,994人 21.9%
	75歳以上(再掲)	29,604人 11.4%

【人口・世帯等の基準日】
令和2年1月1日現在。

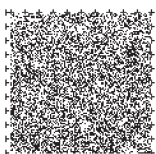
【出典】
住民基本台帳より。

地域資源		
高齢者	地域包括支援センター	・府中市地域包括支援センターみなみ町
	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	・特別養護老人ホーム介護老人福祉施設「わたしの家 府中」
	短期入所生活介護	・特別養護老人ホーム介護老人福祉施設「わたしの家 府中」
	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	・たのしい家 武蔵府中 ・グループホーム みんなの家・府中南町
	特定施設入居者生活介護(介護付き有料老人ホーム)	・ニチイケアセンター府中南町
障害のある人	地域生活支援センター (委託相談支援事業所)	・地域生活支援センターみ～な
	指定特定相談支援事業所	・地域生活支援センターみ～な ・つづれおり ・わの会相談支援 ・相談支援センター みさきのいえ
	障害児相談支援事業所	・地域生活支援センターみ～な ・つづれおり ・わの会相談支援
	日中活動系施設	・府中市立心身障害者福祉センター作業生活実習訓練事業所 ・集いの家 ・作業所スクラム ・梅の木の家共同作業所 ・フレンズファーム ・コットンハウス ・プロジェクトツけやきのもり
	障害児通所施設	・府中市立心身障害者福祉センター 子ども発達支援センターあゆの子 ・リボン 第3教室
子ども・子育て	地域子育て支援センター	・地域子育て支援センター「はぐ」すみよし
	市立保育所	・住吉保育所
	私立保育園	・南分倍保育園 ・府中保育園 ・キッズランド府中保育園 ・府中中河原雲母保育園 ・まなびの森保育園中河原
	幼稚園	・私立府中わかば幼稚園 ・私立府中おともだち幼稚園
	小学校	・市立住吉小学校 ・市立南町小学校
	学童クラブ	・住吉学童クラブ ・南町学童クラブ
その他	文化・コミュニティ	・住吉文化センター ・男女共同参画センター「フチャール」 ・郷土の森博物館 ・住吉図書館(住吉文化センター内)
	上記以外の 主な公共施設	・分梅出張所(消防) ・都立多摩職業能力開発センター府中校 ・府中分梅郵便局 ・府中中河原郵便局 ・東京多摩郵便局

【地域資源】

令和2年10月1日現在。

※令和2年度末で廃止となる施設は掲載しておりません。



是政福祉エリア 人口・世帯、地域資源データ

人口・世帯等		
面積		3.44km ²
地域		小柳町2・4～6丁目、清水が丘1・2丁目、是政
世帯 (全市に占める割合)		11,095世帯 8.8%
人口 (全市に占める割合)		23,613人 9.1%
3区分人口	0～14歳	3,117人 13.2%
	15～64歳	15,168人 64.2%
	65歳以上	5,328人 22.6%
	75歳以上(再掲)	2,643人 11.2%

【参考：市全体】

人口・世帯等		
面積		29.43km ²
世帯		126,160世帯
人口		260,232人
3区分人口	0～14歳	34,082人 13.1%
	15～64歳	169,156人 65.0%
	65歳以上	56,994人 21.9%
	75歳以上(再掲)	29,604人 11.4%

【人口・世帯等の基準日】

令和2年1月1日現在。

【出典】

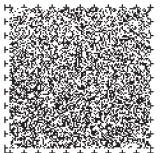
住民基本台帳より。

地域資源		
高齢者	地域包括支援センター	・府中市地域包括支援センターこれまさ ・府中市地域包括支援センターしみずがおか
	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	・グループホームこもれび家族
	特定施設入居者生活介護(介護付き有料老人ホーム)	・グッドタイムナーシングホーム府中式番館
	住宅型有料老人ホーム	・ファミリー・ホスピス ライブクロス
障害のある人	障害児通所施設	・ハッピーテラス東府中 ・ちやいくろ2号館 ・キッズすてーぶる
子ども・子育て	市立保育所	・小柳保育所
	私立保育園	・是政保育園 ・にじのいる保育園 ・山手保育園清水が丘分園 ・ソラスト府中保育園 ・ソラスト府中保育園分園
	認証保育所	・エーワン東府中駅前保育園 ・ごんべのお宿保育園 ・京王キッズプラッツ東府中
	幼稚園	・私立府中白百合第二幼稚園
	小学校	・市立府中第八小学校
	中学校	・市立府中第九中学校
	学童クラブ	・第八学童クラブ ・小柳学童クラブ
その他	文化・コミュニティ	・是政文化センター ・郷土の森観光物産館(郷土の森観光情報センター) ・是政図書館(是政文化センター内)
	上記以外の主な公共施設	・是政出張所(消防) ・府中小柳町郵便局 ・府中清水が丘郵便局 ・府中は政郵便局

【地域資源】

令和2年10月1日現在。

※令和2年度末で廃止となる施設は掲載していません。



紅葉丘福祉エリア 人口・世帯、地域資源データ

人口・世帯等		
面積		4.14km ²
地域		多磨町、朝日町、紅葉丘、若松町3～5丁目
世帯 (全市に占める割合)		11,402世帯 9.0%
人口 (全市に占める割合)		23,523人 9.0%
3 区 分 人 口	0～14歳	3,108人 13.2%
	15～64歳	15,592人 66.3%
	65歳以上	4,823人 20.5%
	75歳以上(再掲)	2,493人 10.6%

【参考:市全体】

人口・世帯等		
面積		29.43km ²
世帯		126,160世帯
人口		260,232人
3 区 分 人 口	0～14歳	34,082人 13.1%
	15～64歳	169,156人 65.0%
	65歳以上	56,994人 21.9%
	75歳以上(再掲)	29,604人 11.4%

【人口・世帯等の基準日】
令和2年1月1日現在。

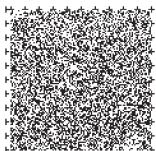
【出典】
住民基本台帳より。

地域資源		
高齢者	地域包括支援センター	・府中市地域包括支援センターあさひ苑
	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	・府中市立特別養護老人ホームあさひ苑 ・特別養護老人ホーム府中若松苑
	短期入所生活介護	・府中市立あさひ苑高齢者在宅サービスセンター ・特別養護老人ホーム府中若松苑
	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	・はなまるホーム紅葉丘
	特定施設入居者生活介護(介護付き有料老人ホーム)	・ニチイホーム東府中
障害のある人	日中活動系施設	・障害者支援施設 みずき ・わかたけ作業所 ・府中生活実習所
	障害者入所施設	・障害者支援施設 みずき
	障害児通所施設	・児童デイサービス めろでい
	グループホーム	・せんげん
	特別支援学校	・都立府中けやきの森学園
	生活実習所	・府中生活実習所
	地域子育て支援センター	・地域子育て支援センター「はぐ」ひがし
子ども・子育て	市立保育所	・東保育所
	私立保育園	・さくらんぼ保育園 ・わらしこ保育園 ・キッズエイド武蔵保育園 ・やまびこ保育園 ・わらしこ第2保育園
	地域型保育事業	・保育ルームひよこっこわかまつ
	幼稚園	・私立府中つくし幼稚園 ・私立武蔵野学園ひまわり幼稚園
	小学校	・市立府中第十小学校 ・市立若松小学校 ・私立武蔵野学園小学校
	中学校	・市立府中第二中学校
	学童クラブ	・第十学童クラブ ・若松学童クラブ
その他	文化・コミュニティ	・紅葉丘文化センター ・紅葉丘図書館(紅葉丘文化センター内)
	上記以外の 主な公共施設	・朝日出張所(消防) ・府中紅葉丘郵便局 ・府中若松町郵便局

【地域資源】

令和2年10月1日現在。

※令和2年度末で廃止となる施設は掲載しておりません。



押立福祉エリア 人口・世帯、地域資源データ

人口・世帯等		
面積		1.31km ²
地域		押立町、車返 団地の一部
世帯 (全市に占める割合)		4,413世帯 3.5%
人口 (全市に占める割合)		9,822人 3.8%
3 区 分 人 口	0～14歳	1,206人 12.3%
	15～64歳	5,817人 59.2%
	65歳以上	2,799人 28.5%
	75歳以上(再掲)	1,203人 12.2%

地域資源		
高 齢 者	介護老人保健施設	・介護老人保健施設ふれあいの里
	短期入所療養介護	・介護老人保健施設ふれあいの里
障 害 の あ る 人	指定特定相談支援事業所	・つくしんぼう
	障害児相談支援事業所	・つくしんぼう
	日中活動系施設	・府中あゆみ園 ・府中ひまわり園
	グループホーム	・アメニティ府中
子 ど も ・ 子 育 て	私立保育園	・押立保育園 ・押立第二保育園
	中学校	・市立府中第六中学校
	学童クラブ	・南白糸台学童クラブ
そ の 他	文化・コミュニティ	・押立文化センター ・押立図書館(押立文化センター内)

【地域資源】

令和2年10月1日現在。

※令和2年度末で廃止となる施設は掲載しておりません。

【参考：市全体】

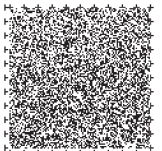
人口・世帯等		
面積		29.43km ²
世帯		126,160世帯
人口		260,232人
3 区 分 人 口	0～14歳	34,082人 13.1%
	15～64歳	169,156人 65.0%
	65歳以上	56,994人 21.9%
	75歳以上(再掲)	29,604人 11.4%

【人口・世帯等の基準日】

令和2年1月1日現在。

【出典】

住民基本台帳より。



四谷福祉エリア 人口・世帯、地域資源データ

人口・世帯等		
面積		1.87km ²
地域		四谷、日新町5丁目の一部
世帯 (全市に占める割合)		5,568世帯 4.4%
人口 (全市に占める割合)		13,141人 5.1%
3 区 分 人 口	0～14歳	2,101人 16.0%
	15～64歳	8,298人 63.1%
	65歳以上	2,742人 20.9%
	75歳以上(再掲)	1,489人 11.3%

※面積・世帯・人口は日新町5丁目を
全て含まない。

【参考:市全体】

人口・世帯等		
面積		29.43km ²
世帯		126,160世帯
人口		260,232人
3 区 分 人 口	0～14歳	34,082人 13.1%
	15～64歳	169,156人 65.0%
	65歳以上	56,994人 21.9%
	75歳以上(再掲)	29,604人 11.4%

【人口・世帯等の基準日】

令和2年1月1日現在。

【出典】

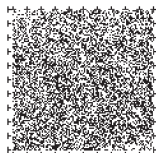
住民基本台帳より。

地域資源		
高 齢 者	地域包括支援センター	・府中市地域包括支援センターよつや苑
	介護老人保健施設	・介護老人保健施設ウイング
	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	・府中市立特別養護老人ホームよつや苑
	短期入所生活介護	・府中市立よつや苑高齢者在宅サービスセンター
	短期入所療養介護	・介護老人保健施設ウイング
	認知症対応型共同生活 介護(グループホーム)	・グループホーム みんなの家・府中 ・グループホーム よつや正吉苑
	小規模多機能型居宅介護	・小規模多機能型居宅介護よつや正吉苑
子 ど も ・ 子 育 て	市立保育所	・四谷保育所
	私立保育園	・第2府中保育園 ・明桜保育園
	認証保育所	・ヒューマンアカデミー中河原保育園 ・四谷保育園
	幼稚園	・私立府中ひばり幼稚園
	小学校	・市立四谷小学校 ・市立日新小学校
	中学校	・市立府中第八中学校
	学童クラブ	・四谷学童クラブ ・日新学童クラブ
そ の 他	文化・コミュニティ	・四谷文化センター ・四谷図書館(四谷文化センター内)
	上記以外の 主な公共施設	・府中四谷郵便局

【地域資源】

令和2年10月1日現在。

※令和2年度末で廃止となる施設は掲載していません。



片町福祉エリア 人口・世帯、地域資源データ

人口・世帯等		
面積		2.39km ²
地域		矢崎町、本町、 片町、宮西町2 ～5丁目、寿町 3丁目の一部、 分梅町1丁目、 日鋼町、美好 町1・2丁目・3 丁目の一部
世帯 (全市に占める割合)		14,503世帯 11.5%
人口 (全市に占める割合)		27,866人 10.7%
3 区 分 人 口	0～14歳	3,356人 12.0%
	15～64歳	18,694人 67.1%
	65歳以上	5,816人 20.9%
	75歳以上(再掲)	2,876人 10.3%

※面積・世帯・人口は寿町3丁目を
全て含まない。

※面積・世帯・人口は美好町3丁目を
全て含む。

【参考:市全体】

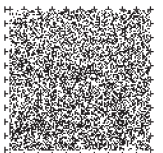
人口・世帯等		
面積		29.43km ²
世帯		126,160世帯
人口		260,232人
3 区 分 人 口	0～14歳	34,082人 13.1%
	15～64歳	169,156人 65.0%
	65歳以上	56,994人 21.9%
	75歳以上(再掲)	29,604人 11.4%

【人口・世帯等の基準日】
令和2年1月1日現在。

【出典】
住民基本台帳より。

【地域資源】
令和2年10月1日現在。
※令和2年度末で廃止となる施設は掲
載しておりません。

地域資源		
高 齢 者	地域包括支援センター	・府中市地域包括支援センターかたまち
	介護老人保健施設	・介護老人保健施設ピースプラザ
	短期入所療養介護	・介護老人保健施設ピースプラザ
	特定施設入居者生活 介護(介護付き有料老人 ホーム)	・まどか府中 ・グッドタイムホーム 府中 ・ヘルス・ケア・ヴィラ府中
	介護予防推進センター	・介護予防推進センター「いきいきプラザ」
障 害 の あ る 人	地域生活支援センター (委託相談支援事業所)	・地域生活支援センタープラザ
	指定特定相談支援事業所	・コンパス ・JPS相談支援センター ・相談支援ワンセルフ ・相談室 たいよう ・地域生活支援センタープラザ ・相談室ウェル
	障害児相談支援事業所	・コンパス ・JPS相談支援センター ・相談支援ワンセルフ ・相談室ウェル
	日中活動系施設	・毎日CAMP ・レスポワール工房
	障害児通所施設	・ポップシップ ・放課後デイサービス プティ フォンティーヌ ・発達支援つむぎ府中ルーム ・こもれび ・ナイスデイ・キッズ
	グループホーム	・グループホーム こんぺいとう ・チロリン村 ・森の時計 ・グループホームVif ・グループホームあさや
子 ど も ・ 子 育 て	市立保育所	・西保育所 ・本町保育所 ・美好保育所
	私立保育園	・高安寺保育園 ・分倍保育園 ・光明高倉保育園 ・光明府中南保育園 ・アスク府中本町保育園 ・ラフ・クルー分倍河原保育園 ・ラフ・クルー分倍河原保育園分園 ・アスク府中片町保育園 ・トレジャーキッズぶばい保育園
	認証保育所	・グローバルキッズ府中本町園
	幼稚園	・私立府中白百合幼稚園
	小学校	・市立府中第三小学校 ・市立矢崎小学校
	中学校	・市立府中第三中学校 ・市立府中第四中学校
	学童クラブ	・第三学童クラブ ・矢崎学童クラブ
そ の 他	文化・コミュニティ	・片町文化センター ・片町図書館(片町文化センター内)
	上記以外の 主な公共施設	・府中市役所 ・府中公共職業安定所(ハローワーク府中) ・いきいきワーク府中 ・府中本町二郵便局 ・府中片町郵便局 ・府中日鋼町郵便局 ・府中美好郵便局



資料３ 府中市福祉計画検討協議会委員名簿・ 検討経過

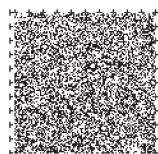
１ 府中市福祉計画検討協議会 委員名簿

任期：令和元年７月２５日～令和３年７月２４日

	氏名	選出区分	団体名等
	佐 藤 信 人	府中市福祉計画に関する附属機関の構成員	府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進協議会
	平 田 嘉 之		府中市子ども・子育て審議会
	藤 原 佳 典		府中市保健計画推進協議会
	真 鍋 美 一		府中市障害者計画推進協議会
◎	和 田 光 一		府中市福祉のまちづくり推進審議会
○	伊 藤 敏 春	社会福祉関係団体の推薦する者	社会福祉法人 府中市社会福祉協議会
	岡 本 直 樹		自立生活センターＣＩＬふちゅう
	北 島 章 雄		府中市民生委員児童委員協議会（令和２年２月～）
	林 比 典 子		府中市民生委員児童委員協議会（～令和２年１月）
	松 崎 哲 也		社会福祉法人 多摩同胞会
	馬 場 昌 良	府中市シニアクラブ連合会の推薦する者	府中市シニアクラブ連合会
	中 島 和 子	府中市立小中学校 ＰＴＡ 連合会の推薦する者	府中市立小中学校ＰＴＡ連合会
	久 保 寺 治	府中市自治会連合会の推薦する者	府中市自治会連合会
	櫻 井 誠	医療又は保健関係団体の推薦する者	府中市医師会
	須 藤 光 忠	商工関係団体の推薦する者	むさし府中商工会議所
	横 手 喜 美 子	公募による市民	
	吉 村 博 子		

（選出区分別で５０音順・敬称略）

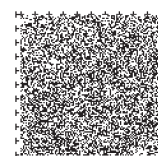
◎会長、○副会長（団体名等は就任時）



2 検討経過

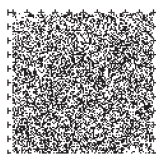
【令和元年度】

開催日時	検討内容	資料
第1回 令和元年 7月25日（木） 午前10時～11時30分 府中市役所 北庁舎3階 第3会議室	(1) 会議の公開等について (2) 次期府中市福祉計画策定について (3) 次期府中市福祉計画策定のために実施する調査について (4) 次期府中市福祉計画策定スケジュールについて (5) その他	1 府中市福祉計画検討協議会委員名簿 2 府中市福祉計画検討協議会の公開等について（案） 3 府中市福祉計画検討協議会規則 4 次期府中市福祉計画の策定について 5 府中市福祉計画策定のための調査一覧 6 府中市福祉計画等策定スケジュール（案） 参考1 福祉エリア（日常生活圏域）と文化センターエリアについて 参考2 府中市福祉計画 地域福祉計画 福祉のまちづくり推進計画 参考3 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期） 参考4 府中市障害者計画 障害福祉計画（第4期） 参考5 府中市障害福祉計画（第5期） 障害児福祉計画（第1期）
第2回 令和元年 10月3日（木） 午前10時～12時10分 府中市役所 北庁舎3階 第3会議室	(1) 府中市の福祉に関する現状について (2) 福祉エリアの見直しについて (3) 次期府中市福祉計画策定のために実施する調査について (4) その他	1 府中市の福祉に関する現状 2 次期福祉計画策定に向けた福祉エリア（日常生活圏域）の見直しについて 3 府中市福祉計画策定のための調査【分野横断】11圏域別グループディスカッションの概要 4 府中市福祉計画策定のための調査【分野横断】グループインタビューの概要 参考1 資源データ一覧（福祉エリア（日常生活圏域）6圏域、文化センターエリア11圏域） 参考2 福祉エリア（日常生活圏域）等のマップ 参考3 各分野計画策定のための調査概要
第3回 令和2年 2月20日（木） 午前10時～12時15分 府中市役所 北庁舎3階 第6会議室	(1) 次期福祉計画等策定のための調査実施結果について (2) 次期福祉計画に係る基本的な考え方等について (3) その他	1 11圏域別グループディスカッションの実施結果 2 グループインタビューの実施結果 2 NPO法人数 3 各分野別計画策定のための調査結果概要 3-1 地域福祉・福祉のまちづくり分野計画策定のための調査 3-2 高齢者福祉分野計画策定のための調査 3-3 障害者福祉分野計画策定のための調査 3-4 各分野計画策定のための調査（共通設問） 4 次期福祉計画策定に当たっての課題 5 次期福祉計画の基本理念及び基本視点（案）について



【令和2年度】

開催日時	検討内容	資料
第1回 令和2年 6月23日（火） 午前10時～11時30分 府中市役所 北庁舎3階 第1・第2会議室	(1) 府中市福祉計画策定のための調査報告書（案）についての報告について (2) 次期府中市福祉計画策定に当たっての課題、基本理念、基本の仕組み及び基本視点 (3) その他	1 第3回福祉計画検討協議会の意見交換の論点について 2 次期福祉計画策定にむけた課題（案）について 3 次期府中市福祉計画策定の基本理念、基本の仕組み及び基本視点 参考1 府中市福祉計画策定のための調査報告書（案） 参考2 府中市がめざす地域共生社会の考え方 参考3 次期福祉計画で取り組むこと（案）
第2回 令和2年 7月16日（木） 午前10時～11時30分 府中市役所 北庁舎3階 第1・2会議室	(1) 次期府中市福祉計画で取り組むこと（案）について (2) 次期府中市福祉計画の計画書の構成（案）について (3) その他	1 次期福祉計画で取り組むこと（案） 2 府中市福祉計画の計画書の目次（案） 3 第3章 福祉計画の基本的考え方
第3回 令和2年 8月4日（火） 午前10時～11時30分 府中市役所 北庁舎3階 第1・2会議室	(1) 次期府中市福祉計画素案について (2) その他	1 次期府中市福祉計画 素案 2 図表4－1 福祉エリア（日常生活圏域）
第4回 令和2年 8月25日（火） 午前10時～11時30分 府中市役所 第2庁舎3階会議室	(1) 次期府中市福祉計画素案について (2) その他	1 次期府中市福祉計画 素案 2 図表2－26～32 分野別調査（郵送による調査）から見たニーズ 3 福祉エリア（11エリア）別の現状・地域資源



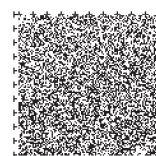
資料４ 分野横断調査（グループインタビュー等）の実施

１ 地域福祉の担い手グループインタビュー

目的	日頃の活動状況や活動する上での課題、地域福祉の担い手が求める今後の支援方法及び市との協働に向けた意向を把握する。
対象者	エリアに縛られない活動をしている地域福祉の担い手（ボランティア団体、NPO法人、地域貢献活動を行っている企業等）
実施手法	グループインタビュー
調査時期	令和元年12月14日（土）、12月16日（月）
テーマ	①活動状況 ○活動人数、活動内容、今後力を入れていきたいこと等 ②活動をする上での課題 ○活動上の問題点 ○支援等を行う上で難しい事例 ③活動を通して気になっていること ○市の地域課題として考えていること ○地域全体で取り組む必要があると感じること ④市との協働について ○市と協働で行っていること、協働をする上での課題 ○今後、市と協働で行いたいこと

２ 相談支援機関グループインタビュー

目的	多機関協働による包括的な相談支援体制の方策を検討するため、様々な相談機関の現状と課題等を把握する。
対象者	市及び市内の相談機関
実施手法	グループインタビュー
調査時期	令和元年12月17日（火）、12月23日（月）
テーマ	①業務内容 ②相談の現状 ○複合的な課題を抱えるケースの事例、対応 ③相談の課題 ○複合的な課題を抱えるケースに支援が難しいと感じること ④多分野で連携を進めていく上での現状と課題 ○連携の現状と課題 ⑤今後の連携体制 ⑥福祉エリアの見直しについて

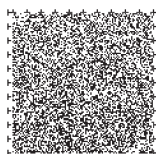


3 生活支援機関インタビュー

目的	市民の普段の生活を支える事業者・企業から地域課題を把握する。今後の地域貢献の方向性、市と協働の方向性を伺う。
対象者	市内の生活関連の事業者・企業（タクシー会社、郵便局、金融機関、コンビニエンスストア、団地関係者、スーパー）
実施手法	ヒアリング、グループインタビュー等
調査時期	令和元年12月9日（月）、12月16日（月）、12月18日（水）、12月27日（金）、令和2年1月23日（木）
テーマ	①事業概要及び地域の状況 ②地域貢献活動の内容 ③福祉ニーズ、支え合い活動の状況、他の機関等との連携 ④事業活動をする上での課題と方向 ○事業活動をする上で考える地域課題 ○今後の活動・取組の意向 ⑤市との協働・連携について

4 文化センター圏域別グループディスカッション

目的	地域に根付いて活動している団体の方々から地域における課題と課題解決のためにできることを把握し、地域における住民主体の課題解決力強化の方向性を検討する。また、市全体の課題と圏域別の課題を整理する。
対象者	地域で活動している団体の方 （民生委員・児童委員、自治会・町会等、シニアクラブ、ふれあいいいききサロン運営者、コミュニティ協議会、わがまち支えあい協議会、地域福祉コーディネーター）
実施手法	①文化センター圏域ごとに2つのグループでグループディスカッション形式の懇談会 ②各グループで模造紙に意見を書き出し、最後に各グループの模造紙を貼り出し全体で結果を共有
調査時期	令和元年10月26日（土） 白糸台文化センター圏域、押立文化センター圏域 令和元年10月27日（日） 中央文化センター圏域、新町文化センター圏域、紅葉丘文化センター圏域 令和元年11月9日（土） 住吉文化センター圏域、是政文化センター圏域、四谷文化センター圏域 令和元年11月10日（日） 西府文化センター圏域、武蔵台文化センター圏域、片町文化センター圏域
テーマ	あなたが住んでいる地域のこれからを考えませんか？ ①地域の課題（困っていること、課題を抱える人・世帯） ②課題を解決するために地域でできること



資料5 用語集

ア行

■愛の手帳 【P 11】

知的障害のある人が各種サービスを受けるための証明となるもので、児童相談所又は東京都心身障害者福祉センターの判定に基づいて、1度（最重度）、2度（重度）、3度（中度）、4度（軽度）の障害程度別に交付される。なお、愛の手帳は東京都独自の制度で、他道府県では国の制度として療育手帳がある。

■新しい日常（新しい生活様式） 【P 46】

国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の提言（令和2年5月4日）において、再び感染が拡大しないよう、長丁場に備え、「新しい生活様式」に切り替える必要があるとして、具体的な実践例が示された。実践例では、（1）一人一人の基本的感染対策（感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い等）、（2）日常生活を営む上での基本的な生活様式（こまめな手洗い・手指の消毒、「3密の回避（密集、密接、密閉）」等）、（3）日常生活の各場面別の生活様式、（4）働き方の新しいスタイルが示されている。

それを踏まえて、東京都は、新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために、暮らしや働く場での感染拡大を防止する習慣＝「新しい日常」を示している。

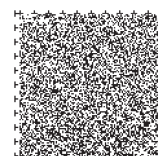
■NPO（Non Profit Organization） 【P 15, 16, 29, 39】

ボランティア団体や市民活動団体などの「民間非営利組織」を広く指し、株式会社などの営利企業とは違って、「利益追求のためではなく、社会的な使命の実現を目指して活動する組織や団体」のこと。このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人をNPO法人という。

カ行

■介護支援専門員（ケアマネジャー） 【P 18, 31】

介護保険制度で要介護者又は要支援者からの相談に応じると共に要介護者等がその心身の状況等に応じ適切なサービスを利用できるよう、市町村、サービス事業者、施設などとの連絡調整を行う者で、要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識及び技術を有するものとして介護支援専門員証の交付を受けた者。



■介護予防 【P 19, 24, 26, 28, 44】

高齢者が要介護状態等になることの予防や要介護状態等の軽減・悪化の防止を目的として行うもの。特に、生活機能の低下した高齢者に対しては、リハビリテーションの理念を踏まえて、「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかけることが重要であり、単に高齢者の運動機能や栄養状態といった心身機能の改善だけを目指すものではなく、日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促し、それによって一人一人の生きがいや自己実現のための取組を支援して、生活の質の向上を目指すもの。

■子ども家庭支援センター 【P 20, 30, 45】

子育て家庭からの育児などの相談や子ども自身からの相談、児童虐待に関する相談に応じるほか、親子の交流の場を提供し、子育てをしている人の仲間づくりや子育てに関する情報提供など、子育て家庭への支援を行う施設。本市には「たち」、「しらとり」の2つの子ども家庭支援センターがある。

■コミュニティ協議会 【P 32】

各文化センター圏域に、自治会・町会等、シニアクラブ、自主グループなどの地域団体に組織される協議会。圏域住民のふれあいと交流を深め、連帯感を育み、豊かな近隣社会づくりを目指して、地域まつりなどのイベントを市との協働により実施する。

サ行

■自己決定 【P 37】

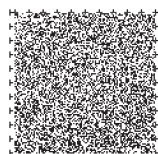
人間は本来、問題への対応の仕方を自分自身で決める能力をもち、また、自分で決める権利をもっているという個人の尊重を基本にした社会福祉における最も重要な考え方のひとつである。

■シニアクラブ 【P 32】

本市における地域を基盤とする高齢者の自主的組織。クラブ活動が円滑に行われる程度の同一小地域内に居住する、おおむね60歳以上で、30人以上の会員から組織される。自らの生きがいを高め、健康づくりを進める活動とボランティア活動を始めとした地域を豊かにする各種活動との均衡を図りながら、多様な社会活動を総合的に実施する。

■市民活動センター「ブラッツ」 【P 15】

自発的かつ継続的な市民活動を積極的に支援し、促進するとともに、協働のまちづくりを推進するために設置されたセンター。



■社会福祉協議会 【P 3, 18, 30, 45】

民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織。昭和26年に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき、設置されている。

■身体障害者手帳 【P 11】

身体障害のある人が各種サービスを受けるための証明となるもので、指定医師の障害程度判定にもとづいて次の種類の等級（重い順に1級から6級まで）別に交付される。

- （1）視覚障害 1級から6級
- （2）聴覚又は平衡機能の障害 2級から6級
- （3）音声機能・言語機能・そしゃく機能の障害 3級・4級
- （4）肢体不自由（上肢、下肢、乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害）
1級から6級
- （5）肢体不自由（体幹機能障害） 1級から3級・5級
- （6）内部機能障害（心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の機能障害）
1級・3級・4級
- 内部機能障害（免疫・肝臓の機能障害） 1級から4級

■精神障害者保健福祉手帳 【P 11】

精神障害のある人が、社会復帰や社会参加のため各種サービスを受けるための証明となるもの。指定医師による診断書もしくは障害年金の診断書をもとに判定され、等級は重い順に1級から3級までである。

■成年後見制度 【P 19】

認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分でない者について、本人の権利を守る援助者を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度のこと。将来、判断能力が不十分となった場合に備えて、あらかじめ援助者を契約によって決めておく「任意後見制度」と、家庭裁判所が援助者を選ぶ「法定後見制度」がある。

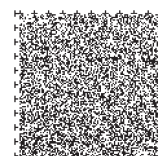
■セーフティネット 【P 46】

経済的な危機に陥っても、最低限の安全を保障してくれる、社会的な制度や対策。



■男女共同参画センター「フチャール」 【P 23, 45】

市民に男女共同参画社会に関する学習の機会並びに交流及び活動の場を提供し、男女共同参画社会の形成に寄与するために設置されたセンター。



■地域共生社会 【P 2, 36, 38, 42, 44, 48, 49, 68】

厚生労働省の「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部の「『地域共生社会』の実現に向けて」（平成29年2月7日）の中では、次のように記載されている。

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会のこと。

■地域子育て支援センター 【P 55, 58, 60, 62】

市立保育所（基幹保育所）において、利用者支援事業や子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）を行う施設。

■地域支援事業 【P 19】

高齢者が要支援状態や要介護状態にならないように介護予防を行うとともに、地域における包括的・継続的ケアマネジメント機能を強化するための事業。

■地域生活支援センター 【P 21, 30, 45】

障害のある人からの総合的な相談支援を行う「相談支援事業」と、障害のある人の地域での生活や活動を支援する「地域活動支援センター事業」を受託している機関である。

本市の地域生活支援センターは、地域生活支援センター「み～な」、「あけぼの」、「ブラザ」、「ふらっと」の4か所である。

■地域福祉コーディネーター 【P 30, 32, 34】

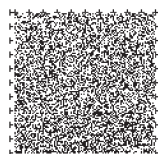
住民の地域福祉活動を支援するため、専門的な対応が必要な事例への対応、ネットワークづくり、地域に必要な資源の開発を行う者。

■地域包括ケアシステム 【P 2】

ニーズに応じた住宅が提供されることを基本とした上で、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場（日常生活圏域）で適切に提供できるような地域での体制。

■地域包括支援センター 【P 18, 30, 31, 45, 46】

高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割を担う中核機関として設置されたもの。主な業務として、総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメント及び地域のケアマネジャーに対する支援などがある。



ナ行

■難病 【P 12, 29】

難病とは、「発病の機構が明らかでなく、かつ、治療方法が確立していない希少な疾病であって、当該疾病にかかることにより長期にわたり療養を必要とすることとなるもの」（「難病の患者に対する医療等に関する法律」）をいう。以前は、厚生労働省が定めた「難病対策要綱（昭和47年）」に基づき、医療費の助成や在宅サービスの提供等が行われてきたが、平成25年4月から、障害者総合支援法に定める障害福祉サービスの対象になった。

■認知症カフェ 【P 31】

認知症の人やその家族が、地域住民や専門家等と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う集いの場。

■ノーマライゼーション 【P 37】

1950年代、デンマークの知的障害のある子を持つ親たちの会が、巨大な障害者施設の中で多くの人権侵害が行われていることを知り、その状況を改善しようと始めた運動から生み出された考え方で、当初は一般市民と同じような生活条件を提供するという理念であったが、次第に完全参加・人権・平等理念へと発展してきた。国の障害者基本計画では、「障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそノーマルな社会であるとの考え方」と定義されている。

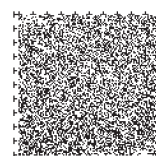
ハ行

■配偶者等からの暴力（DV） 【P 19, 23】

配偶者・パートナー等、親密な関係にある者から支配的に振るわれる暴力のこと。殴る蹴る等の身体的暴力だけではなく、精神的、経済的、性的な暴力等も含まれる。

■避難行動要支援者 【P 34, 46】

高齢者や障害者等のうち、災害が発生し、又は災害が発生する恐れがある場合に自ら避難することが困難であり、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する者。



■福祉エリア（日常生活圏域） 【P 24, 26, 28, 30, 42, 43, 44】

地域福祉を推進するために必要な仕組みや取組を効果的に展開するための地域の範囲のこと。高齢者福祉分野においては、本エリアを介護保険事業計画の日常生活圏域として位置付けている。市内にある11の文化センター圏域を基礎としたエリアであり、住民が主体的に地域の生活課題を把握し、解決に取り組むことができる身近な圏域である。

■福祉のまちづくり 【P 2, 3】

ユニバーサルデザインの理念に基づき、高齢者や障害のある人を含めた全ての人が、安全で、安心して、かつ、快適に暮らし、又は訪れることができるまちづくりを推進するための取組をいう。

■ふれあいいきいきサロン 【P 32】

地域住民が主体となって、地域の高齢者や障害のある人及び子育て中の親子等が住み慣れた地域のなかで孤立することなく、生きがいを持ち笑顔で安心して暮らすために日常的なふれあいや交流を行うことができる場。

マ行

■民生委員・児童委員 【P 18, 23, 30, 32, 34, 42, 46】

民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員。社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っている。全ての民生委員は児童福祉法によって「児童委員」も兼ねており、妊娠中の心配ごとや子育ての不安に関する様々な相談に応じたり、支援をしている。

ワ行

■わがまち支えあい協議会 【P 32, 42】

より身近な生活圏域で、地域住民や地域の様々な団体が地域の生活課題に気づき、共有し、共に解決していく仕組み。現在、市内11か所の文化センター圏域ごとに、地域の皆さんが中心となって仕組みづくりを行っている。

■ワンストップサービス 【P 30】

一度の手続で、必要とする手続（関連する作業）を全て完了させられるように設計されたサービス。又は、最初に訪れた窓口で全ての手続を行えるサービスのこと。

